

第 1 2 4 期

報 告 書

(平成18年10月 1 日から)
(平成19年 9 月30日まで)

ホウライ株式会社

目 次

事 業 報 告

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株主資本等変動計算書

役 員

— 会 社 の 概 要 —

設 立	昭和3年1月16日
資 本 金	43億4,055万円
本 店	東京都中央区銀座6丁目14番5号
従 業 員 数	171名（平成19年9月30日現在）

平成 19 年 12 月

株 主 の 皆 様 へ

代表取締役社長 中 尾 秀 光

株主の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

当社は平成 19 年 9 月 30 日をもって第 124 期の決算を行いましたので、その概況をご報告申し上げます。

I 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、企業業績の好調が持続し設備投資が増加、国内景気の回復基調が継続しました。

こうした中、当社の業績は全ての事業部門で営業収益が前年を上回りましたが、碎石事業撤退による減少分を埋めきれず、5,772百万円（前期比209百万円減）となりました。

一方営業原価は、保険事業で事業譲受に伴いのれん償却費が増加した他、ゴルフ事業でも増収に伴う若干の原価増がありましたが、全体では4,581百万円（前期比265百万円減）となりました。一般管理費は管理体制の一部変更等により、507百万円（前期比62百万円増）となりました。

この結果、営業利益は683百万円（前期比6百万円減）となりました。また経常利益は、マーケットからのゴルフ会員権買取に伴う消却益の減少等により、908百万円（前期比76百万円減）となりました。

最終的な当期純利益は、前年度の固定資産の減損損失がなくなり、606百万円（前期比5,644百万円改善）となりました。

早期復配に向け損益構造の改革に取り組んでまいりましたが、ようやく復配可能な体制を実現することができました。

次に各事業部門別の概況につきまして、以下のとおりご報告申し上げます。

(1) 保険事業部門

コンサルティング営業の強化と保険代理店事業譲受など営業基盤の拡充により手数料収入が伸び、営業収益は924百万円（前期比50百万円増）を確保しました。

事業譲受に伴うのれん償却費の増加等、営業原価も増加したため、営業総利益は244百万円（前期比45百万円減）となりました。

(2) 不動産事業部門

さくら堀留ビル等賃貸ビルの入居率が改善し、営業収益は1,696百万円（前期比21百万円増）となりました。修繕工事費の抑制等により、営業総利益は703百万円（前期比92百万円増）となりました。

(3) 乳業事業部門

ギフト・定期宅配等新規販売チャネルを拡大したことにより、営業収益は673百万円（前期比18百万円増）となりました。人件費の抑制、原材料仕入価格の引下げ等により、営業原価を削減し、営業総損失は60百万円（前期比43百万円改善）となりました。黒字化には至りませんでした。償却前営業総利益では15百万円の黒字となりました。

(4) 観光事業部門

猛暑、週末の悪天候はあったものの概ね天候に恵まれ、施設拡充効果が寄与したソフトパーラー、売店等が好調で、営業収益は1,475百万円（前期比58百万円増）となりました。

効果的な人員配置と経費削減に努めた結果、営業原価は前期を下回り、営業総利益は253百万円（前期比84百万円増）となりました。

(5) ゴルフ事業部門

コースグレードの維持・改善に努めるとともにきめ細かな営業を展開した結果、来場者数が増加し、営業収益は1,001百万円（前期比7百万円増）となりました。

営業収益の増加に伴い営業原価も微増した結果、営業総利益は50百万円（前期比4百万円増）となりました。

2. 会社が対処すべき課題

会社が対処すべき課題につきましては、以下のとおりであります。

(1) 保険事業部門

保険商品の銀行窓口販売の全面解禁や少子高齢化、大企業の保険業務グループ内取り込み等、マーケット環境が一段と厳しくなる状況下、コンサルティング力を強化し、トータルリスクマネジメントサービスの充実による差別化戦略と、新規チャネルの開拓による基盤拡充等により、攻めの体制を拡充するとともに、事務効率化を一層推進し、収益増強に注力してまいります。

(2) 不動産事業部門

オフィスビルのマーケット環境や賃貸条件の動向に留意するとともに、ビルグレードの維持・向上に努め、テナント訴求力の高いビル運営により満室状況の維持と適切な賃料確保に注力してまいります。

(3) 乳業事業部門

生産面では、食品の安全性確保を第一に考えて、安全かつ高品質な製品を提供するため、マニュアル類の整備・見直し等を進め品質管理を徹底します。良質な原乳の確保と製造過程における衛生管理を徹底するとともに、合理化と生産性向上に注力いたします。販売面では、営業戦略の見直しなどにより販売基盤の強化を図ります。これにより早期黒字化をめざしてまいります。

(4) 観光事業部門

引き続き施設の整備・拡充を推進し、当社の収益の柱となる事業へ強化してまいります。

またお客様のニーズをしっかりと把握し、売店取扱商品の品揃え拡充やレストランメニューの見直しにも取り組んでまいります。

(5) ゴルフ事業部門

コースの高品質を維持しながら営業収益の増加を図るとともに、引き続きコストダウンにも注力してまいります。

ゴルフ預り保証金の据置期間満了時の対応につきましては、ホウライカントリー倶楽部は平成17年8月に期限を迎えましたが、当社の提案に大多数の会員の皆様から同意をいただき略完了いたしました。平成20年5月に期限を迎える西那須野カントリー倶楽部につきましても、当社の提案に対し既に多くの会員の皆様から同意をいただいております。

3. 設備投資の状況

当期は、池袋室町ビルの自家用発電機設備30百万円ほか、総額180百万円の設備投資を実施いたしました。

4. 資金調達の状況

所要資金につきましては、すべて自己資金にて賄いました。

5. 営業成績および財産の状況の推移

区 分 \ 年 度	第121期	第122期	第123期	第124期 (当期)
	平成16年9月期	平成17年9月期	平成18年9月期	平成19年9月期
営業収益（百万円）	5,319	5,599	5,981	5,772
経常利益（百万円）	150	391	985	908
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	52	377	△5,038	606
1株当たり当期純利益又は当期純損失（△）（円）	3.75	26.95	△359.59	43.33
総 資 産（百万円）	30,679	32,654	26,438	26,094
純 資 産（百万円）	9,548	10,032	4,969	5,580

6. 主要な事業内容（平成19年9月30日現在）

当社は次のとおり、保険、不動産、乳業、観光、ゴルフの5事業を営んでおります。

部 門 名	事 業 内 容
(1) 保険事業部門 ①損保代理店 ②生保募集	火災、自動車等総合損害保険代理店業務 終身、定期およびがん保険を主とする生命保険募集業務
(2) 不動産事業部門	ビル賃貸管理
(3) 乳業事業部門	乳牛の飼育、搾乳、飼料生産 乳製品（牛乳・ヨーグルト・アイスクリーム等）製造販売
(4) 観光事業部門	乳製品・土産品等売店、レストラン、スポーツ施設、遊園地等の経営
(5) ゴルフ事業部門	ゴルフ場（ハウライカントリー倶楽部および西那須野カントリー倶楽部）経営

7. 主要な営業所および工場（平成19年9月30日現在）

○本社事務所：東京都中央区銀座6丁目14番5号

○営業所：銀座ホウライビル、東京保険部（東京都中央区）

さくら堀留ビル（東京都中央区）

新宿ホウライビル（東京都新宿区）

池袋室町ビル（東京都豊島区）

巣鴨室町ビル（東京都豊島区）

三井住友銀行五反田ビル（東京都品川区）

名古屋支店（名古屋市）

大阪支店（大阪市）

福岡支店（福岡市）

千本松売店・レストラン等、

ホウライカントリー倶楽部、西那須野カントリー倶楽部

（栃木県那須塩原市）

○工場：那須乳業工場（栃木県那須塩原市）

○牧場：千本松牧場（栃木県那須塩原市）

8. 従業員の状況（平成19年9月30日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
171名	21名減	45歳6月	12年5月

（注）1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数には、パートタイマー（1日8時間換算120名）、嘱託（8名）、計128名は含まれておりません。

Ⅱ 会社の状況に関する事項

1. 株式に関する事項（平成19年9月30日現在）

- (1) 発行済株式の総数 14,040,000株
- (2) 当期末株主数 916名（前期末比18名減）
- (3) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
室 町 ビ ル サ ー ビ ス 株 式 会 社	1,781 ^{千株}	12.68%
室 町 殖 産 株 式 会 社	991	7.05
株 式 会 社 テ イ ソ ウ	701	4.99
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	694	4.94
内 堀 弘	459	3.26
ソシエテ ジェネラル エヌアールエイ エヌオー デイテイテイ	428	3.04
三 井 物 産 株 式 会 社	400	2.84
ホ ウ ラ イ 従 業 員 持 株 会	397	2.83
三井住友海上火災保険株式会社	360	2.56
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	300	2.13

2. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役および監査役に関する事項（平成19年9月30日現在）

地 位	氏 名	担当または他の法人等の代表状況
代表取締役社長	中 尾 秀 光	
常 務 取 締 役	大河内 英 教※	総合企画部長兼不動産事業本部長兼経理部担当
常 務 取 締 役	酒 井 省 三※	千本松事務所長兼ゴルフ事業本部長兼総務部兼人事部担当兼乳業事業本部担当兼観光事業本部担当
常 務 取 締 役	吉 森 俊 和※	保険事業本部長兼東京保険部長兼システム室担当
取 締 役	大 島 弘 安※	保険事業本部商品・サービス統括部長
取 締 役	三 輪 高 嗣※	保険事業本部東京保険部営業第一部長

地 位	氏 名	担当または他の法人等の代表状況
取 締 役	泰 地 伸 宏※	保険事業本部業務部長兼東京保険部営業 管理部長兼システム室長
取 締 役	千 葉 正 裕※	経理部長
取 締 役	増 田 雄 一※	総務部長兼人事部長
常 勤 監 査 役	鶴 田 洋 一	
監 査 役	竹 井 紘 一	
監 査 役	奈 良 知 幸	

(注) 1. 常勤監査役鶴田洋一氏、監査役竹井紘一氏および監査役奈良知幸氏は、
社外監査役であります。

2. ※の取締役は執行役員を兼務しております。

3. 決算期後の担当の異動

異 動 日	氏 名	異 動 後	異 動 前
平成19年10月1日	酒井省三	常務取締役兼常務執行役員千本松事務所 長兼総務部兼人事部 担当兼乳業事業本部 担当兼観光事業本部 担当兼ゴルフ事業本 部担当	常務取締役兼常務執行役員千本松事務所 長兼ゴルフ事業本部 長兼総務部兼人事部 担当兼乳業事業本部 担当兼観光事業本部 担当

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役 9 名 116,916千円

監査役 3 名 18,958千円

(うち社外監査役 3 名 18,958千円)

(3) 社外監査役に関する事項

当事業年度における主な活動状況

氏 名	出 席 状 況	
鶴 田 洋 一	取締役会 全12回中12回	監査役会 全15回中15回
竹 井 紘 一	取締役会 全12回中12回	監査役会 全15回中15回
奈 良 知 幸	取締役会 全12回中12回	監査役会 全15回中15回

発言状況につきましては、各人がその経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。

3. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

監査法人トーマツ

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 報酬等の額	18,000千円
② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,570千円

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価等に係る指導助言業務を委託、その対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社の会計監査人の解任又は不再任の決定方針は以下のとおりであります。「当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案する。」

4. 業務の適正を確保するための体制

当社は取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての取締役会決議の内容は以下のとおりであります。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制については、策定済の「経営理念」および「行動指針」を取締役および使用人に周知徹底し、法令遵守と企業倫理を守ることを大前提に、職務を執行することを徹底している。

内部監査室は他の本社管理部門および事業本部から独立した立場で、遵守状況や体制が適切であるかをチェックする。

監査役会は内部監査室とも連携を図りつつ、独自の立場で遵守状況や体制が適切であるかを監視し、問題があれば取締役会に報告する。

取締役会は問題点の把握と改善に努め、適宜コンプライアンス体制の見直しを図る。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

情報管理体制については、責任者・保存方法・保存期間等を定めた規程に基づき管理しているが、規程を見直す等して、更に管理体制を強化してゆく。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制については、主要なリスクを認識のうえ、未然防止対策を講じたり、発生した際のマニュアルを作成する等万全を期している。

今後更に、全社に内在するリスクを見直し、リスク管理規程を整備する等して、体系的に管理を強化してゆく。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の担当区分を適切に定めると共に、経営会議や取締役会で業務計画の策定・計画の進捗管理等を適切に行うことにより職務執行の効率性を確保している。

引き続き、施策の妥当性や経営資源の効率的配分等に関する協議や、組織・職務権限等効率性に係る規程の見直し等により、職務執行の効率性の向上を図ってゆく。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社においては、該当事項はない。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、協議のうえ、取締役の指揮命令を受けない使用人を監査役の補助スタッフとして置くことができるものとする。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役および使用人は、当社に業務執行状況、財務の状況、全社的に重大な影

響を及ぼす事項等について監査役へ適宜報告している。報告体制については今後適宜見直し、強化してゆく。

監査役は重要な意思決定プロセスや業務執行状況等を把握するため取締役会、経営会議に出席するとともに、重要情報を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めている。

(注)1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 営業収益等の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

貸借対照表

(平成19年 9 月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
【流動資産】	【4,549,567】	【流動負債】	【 1,647,519】
現金及び預金	3,962,840	買掛金	80,265
売掛金	312,446	一年内償還予定社債	100,000
商製品	28,010	未払金	2,318
製成品	31,131	未払費用	188,037
半製品	46,479	未払法人税等	202,918
原材料	19,654	前受金	56,981
仕掛品	9,984	保険会社勘定	281,222
貯蔵品	33,654	預り金	28,666
前払費用	59,200	賞与引当金	42,045
繰延税金資産	36,280	一年内返還予定入会預り保証金	586,800
その他	10,252	その他	78,262
貸倒引当金	△ 367	【固定負債】	【 18,866,116】
【固定資産】	【 21,544,469】	社債	2,050,000
(有形固定資産)	(17,562,358)	繰延税金負債	15,725
建物	4,380,966	役員退職慰労引当金	60,540
構築物	455,603	預り保証金	16,739,851
機械装置	148,672	負債合計	20,513,635
車両運搬具	20,182	(純資産の部)	
工具器具備品	471,477	【株主資本】	【 5,464,270】
乳牛	133,065	資本金	4,340,550
土地	7,056,555	資本剰余金	527,052
コース勘定	4,834,505	資本準備金	527,052
立木	61,330	利益剰余金	606,899
(無形固定資産)	(430,174)	その他利益剰余金	606,899
のれん	402,814	繰越利益剰余金	606,899
ソフトウェア	18,637	自己株式	△ 10,231
その他	8,721	【評価・換算差額等】	【 116,130】
(投資その他の資産)	(3,551,936)	その他有価証券評価差額金	116,130
投資有価証券	937,909	純資産合計	5,580,400
出資金	3,109		
長期前払費用	115,546		
保険積立金	2,485,098		
その他	33,272		
貸倒引当金	△ 23,000		
資産合計	26,094,036	負債及び純資産合計	26,094,036

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成18年10月1日)
(至 平成19年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		5,772,375
営 業 原 価		4,581,154
営 業 総 利 益		1,191,221
一 般 管 理 費		507,483
営 業 利 益		683,737
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	25,239	
会 員 権 消 却 益	261,820	
そ の 他	26,441	313,502
営 業 外 費 用		
社 債 利 息	28,750	
社 債 発 行 費 償 却	16,873	
支 払 保 証 料	13,490	
社 告 掲 載 費 用	8,950	
そ の 他	20,418	88,482
経 常 利 益		908,757
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,208	1,208
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	2,214	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	25,907	28,121
税 引 前 当 期 純 利 益		881,844
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	199,763	
法 人 税 等 調 整 額	75,181	274,945
当 期 純 利 益		606,899

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成18年10月1日)
(至 平成19年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
前期末残高	4,340,550	5,134,722	△ 4,607,669	△ 7,528	4,860,074
当期変動額					
資本準備金の減少及び剰余金の処分		△ 4,607,669	4,607,669		—
当期純利益			606,899		606,899
自己株式の取得				△ 2,703	△ 2,703
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△ 4,607,669	5,214,568	△ 2,703	604,196
当期末残高	4,340,550	527,052	606,899	△ 10,231	5,464,270

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
前期末残高	109,033	4,969,108
当期変動額		
資本準備金の減少及び剰余金の処分		—
当期純利益		606,899
自己株式の取得		△ 2,703
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,096	7,096
当期変動額合計	7,096	611,292
当期末残高	116,130	5,580,400

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

製品、半製品、仕掛品、原材料の一部

総平均法による原価法

(主に、那須乳業工場のもの)

商品、貯蔵品、上記以外の原材料

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

ゴルフ事業部の建物・構築物

定額法

ゴルフ事業部以外の建物(建物附属設備を除く)

定額法

乳 牛

定額法

そ の 他

定率法

なお、主な耐用年数は建物が15年～50年、構築物が10年～30年であります。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、主な償却年数または耐用年数はのれんが5年、自社利用のソフトウェアが社内における見込利用可能期間(5年)であります。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

3年間で每期均等償却をしております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による按分額を発生時から費用処理しております。数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。ただし、当期末においては、前払年金費用が発生しているため、退職給付引当金は計上されていません。

- (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
5. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6. 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
(会計方針の変更)
(有形固定資産の減価償却方法)
法人税法の改正に伴い当事業年度から、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
なお、この変更による影響額は軽微であります。
(表示方法の変更)
(貸借対照表)
前事業年度において、流動負債の「その他」に含めて表示していた「一年内返還予定入会預り保証金」は、当事業年度において独立科目で表示しております。

II. 貸借対照表に関する注記

- 現金および預金のうち保険会社勘定に見合うもの281,222千円は、当社が損害保険代理店として、保険契約者より領収した損害保険料を損害保険会社に納付するまでの一時預り金であり、資金使途が制限されており専用口座に別途保管しております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 12,525,236千円
- 担保資産

無担保社債の保証委託に対して担保に提供している資産は次のとおりであります。

建 物	504,261千円
構 築 物	320千円
機 械 装 置	8,672千円
工具器具備品	941千円
土 地	2,084,780千円
合 計	2,598,975千円

4. 預り保証金

ホウライカントリー倶楽部入会預り保証金は一部を返還するとともに返還期限の延長を進めた結果、当期末の入会預り保証金残高は9,172,000千円となり、このうち一部返還予定額の残高24,000千円を流動負債として表示しております。

西那須野カントリー倶楽部入会預り保証金（返還据置期間は平成20年5月まで）についても一部返還と返還期限の延長を進めた結果当期末の入会預り保証金残高は7,240,400千円となり、このうち一部返還予定額の残高562,800千円を流動負債として表示しております。

5. 関係会社に対する債権・債務

短期金銭債権	33,304千円
短期金銭債務	3,851千円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引の取引高

営業収益	920,764千円
営業原価	498,648千円

Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

- | | | |
|-----------------------|------|-------------|
| 1. 事業年度の末日における発行済株式の数 | 普通株式 | 14,040,000株 |
| 2. 事業年度の末日における自己株式の数 | 普通株式 | 38,847株 |
| 3. 配当に関する事項 | | |

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成19年12月21日開催予定の第124期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・ 配当金の総額	70,005千円
・ 1株当たり配当額	5円
・ 基準日	平成19年9月30日
・ 効力発生日	平成19年12月25日

Ⅴ. 退職給付関係に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項（平成19年9月30日現在）

（単位：千円）

イ. 退職給付債務	△482,215
ロ. 年金資産	648,963
ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	166,748
ニ. 未認識数理計算上の差異	△76,096
ホ. 貸借対照表計上額純額（ハ+ニ）	90,651
ヘ. 前払年金費用	90,651
ト. 退職給付引当金（ホーヘ）	—

3. 退職給付費用に関する事項(自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)(単位:千円)

イ. 勤務費用	36,571
ロ. 利息費用	9,915
ハ. 期待運用収益	△12,696
ニ. 過去勤務債務の費用処理額	763
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	3,003
ヘ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	<u>37,556</u>

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	2.0%
ハ. 期待運用収益率	2.0%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	5年
(発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による按分額を費用処理する方法)	
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	10年
(各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の翌期から費用処理する方法)	

VI. 税効果会計関係

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

減損損失	2,125,243千円
投資有価証券評価損	126,637千円
役員退職慰労引当金	24,518千円
賞与引当金	17,028千円
その他	31,401千円
繰延税金資産小計	<u>2,324,830千円</u>
評価性引当額	<u>△2,188,515千円</u>
繰延税金資産合計	136,315千円

(繰延税金負債)

前払年金費用	△36,713千円
その他有価証券評価差額金	△79,046千円
繰延税金負債合計	<u>△115,760千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>20,555千円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

法定実効税率	40.5%
(調 整)	
住民税均等割	1.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4%
評価性引当額	△10.4%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>31.2%</u>

Ⅶ. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

	車両運搬具	工具器具備品	合 計
取 得 原 価 相 当 額	93,835千円	3,960千円	97,795千円
減価償却累計額相当額	44,103千円	1,122千円	45,225千円
減損損失累計額相当額	41,258千円	－千円	41,258千円
期 末 残 高 相 当 額	<u>8,473千円</u>	<u>2,838千円</u>	<u>11,311千円</u>

なお、取得原価相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によって算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額およびリース資産減損勘定期末残高
未経過リース料期末残高相当額

一 年 内	16,378千円
一 年 超	2,046千円
合 計	18,424千円
リース資産減損勘定期末残高	7,113千円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によって算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失

支 払 リ ー ス 料	17,864千円
リース資産減損勘定の取崩額	17,072千円
減価償却費相当額	792千円
減 損 損 失	－千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

VIII. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社および法人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	住 所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	室町殖産(株)	東京都中央区	10,000	不動産の総合管理	被所有 直接 7.13% 間接 12.82%	－	所有ビルの賃貸借契約	土地建物賃貸料	920,764	売掛金	33,075
								土地建物賃借料	488,000	－	－

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

土地建物賃貸借料については、テナント向け家賃収入合計に対するビル一括賃借料の比率等を参考に、市場における一般的な水準・動向も考慮し、交渉のうえ決定しております。

2. 兄弟会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	住 所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	室町ビルサービス(株)	東京都中央区	50,000	建物総合管理	被所有直接12.82%	－	ビルメンテナンス等の委託	ビルメンテナンスの委託	113,625	－	－
								建物改修工事の委託	59,868	－	－

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

(1)ビルメンテナンス費用は近隣ビルの水準を調査・検討し、価格交渉のうえ決定しております。

(2)工事の委託は、類似同規模の他社工事例を参考とし、比較交渉のうえ工事代金を決定しております。

IX. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 398円57銭

1 株当たり当期純利益 43円33銭

役 員

代表取締役社長

中 尾 秀 光

専務取締役

酒 井 省 三

常務取締役

吉 森 俊 和

取 締 役

大 島 弘 安

取 締 役

三 輪 高 嗣

取 締 役

泰 地 伸 宏

取 締 役

千 葉 正 裕

取 締 役

増 田 雄 一

取 締 役

立 野 邦 彦

常勤監査役

鶴 田 洋 一

監 査 役

竹 井 紘 一

監 査 役

奈 良 知 幸

(平成19年12月21日現在)

